

ここから これから

NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター
2021年2月号 [季刊発行]

Vol.
4

からから 便り



人の往来と食文化の歴史
北海道物産のルーツを探る

「進歩」するための種をまきつづける
3.11SAPPORO SYMPO 実行委員会

寄稿 「1ページのたより」

ここから これから からから相談
原発事故の「時効」について

北海道における被災避難者の受入状況

編集後記

人の往来と食文化の歴史 北海道物産のルーツを探る



全国各地からの移住者により開拓された北海道の食文化は、独自のものもありますが、それぞれの故郷の食文化が引き継がれたことから、地域によって多種多様なものもあります。例えば、北海道農政事務所のウェブサイトに掲載されている「北海道のお雑煮の形態と分布状況」を見ると、お餅が丸か四角か、だしはカツオか鶏肉かなど、移住者の出身地によって家庭に引き継がれているお雑煮の種類が多さに驚きます。



さて、道内の空港や土産店でよく見かける「松前漬」と「鮭の糍漬」。いかにも、北海道発祥の郷土料理、と思っっているのは道民だけなのかもしれません。この2つのルーツを探っていると、歴史上のあるべきことにつながります。

江戸時代、北海道南西部を治めていた8代目藩主松前道廣は、幕府に対して反発する態度を持ち続けている人物でした。また、その放蕩ぶりから商人からの借金も多く、藩政は窮乏。藩の状況を伝え知った幕府から、何度も注意を受けていました。ロシアに対する北方警備の任があつた松前藩でしたが、通商を求めてロシアが来てても手立てをせずに秘密にするなど、態度に改善の気配はなく、幕府からの信頼は損なわれ、とうとう藩は領地を召し上げられ、文化4（1807）年、9代目藩主松前章廣の代に、松前藩は陸奥国伊達郡梁川（現：福島県伊達市梁川町）へ国替えさせられました。それから14年後、幕府により松前に戻ることが許され、松前家は藩主として松前に帰りました。

このことが縁となり、松前町と福島



このことが縁となり、松前町と福島

県伊達市（旧：梁川町）は姉妹都市になっていきます。

さて、福島県北地域の有名な郷土料理に「いかにんじん」があります。にんじんとスルメを醤油や酒、みりん で漬けた保存食で、西洋人参（長ニンジン）の生産が盛んになってきた江戸後期から食されていたと言われています。そして、「いかにんじん」と「松前漬」は、松前藩の国替えと深い関わりがあります。

松前藩が梁川から戻るときに「いかにんじん」を持ち帰り、ニシン漁が盛んで安価だった「数の子」や昆布が加えられ「松前漬」になった、という説や、国替えさせられた藩士たちが故郷をしのび、松前特産のスルメイカを使った料理を考えたのが「いかにんじん」という説など、由来には諸説あり、今となっては真偽を明らかにする

ことは難しいですが、国替えに伴い食文化の交流があつたことは確かでしょう。今のように冷凍冷蔵ができない時代、保存ができておいしいものをつくるために、人々はさまざまな工夫をして暮らしていたことがうかがえます。

そして、もう一つ。福島県伊達市の郷土料理「紅葉漬」も、国替えの一件



北海道農政事務所「北海道のお雑煮の形態と分布状況」が見られます。



5年の歳月をかけて完成した「石狩味」
写真提供：佐藤水産株式会社



石狩市にあるサーモンファクトリー
写真提供：佐藤水産株式会社



が関係しています。

国替えによって梁川に幽閉されてしまった藩主を慰めたい……家臣たちは藩主が好物だった「石狩の鮭」を届けようとしたが、当時、生身では送れません。そこで、随行した調理人が「一年中、生身の鮭が食べられるように」と考えたのが「鮭の糍漬」です。阿武隈川の鮭と梁川の麴で作った「鮭の糍漬」は、やがて「紅葉漬」の名で受け継がれ、今は福島県の名産品となりました。

時はすぎ昭和に入り、水産加工会社佐藤水産の創始者、佐藤三男氏は、軍の召集のため福島県飯坂町から北海道に came ました。任を解かれた後も北海道に残り漁業に就き、昭和29年に佐藤水産を創業しました。ある時、福島県の従兄弟に「福島には紅葉漬があるが、北海道にもあるのか？」と聞かれまし

た。それから5年の歳月をかけ、失敗と改良を繰り返しながら完成したのが『石狩味（鮭の糍漬）』です。『石狩味』は半世紀以上北海道名産品のロングセラーとして今も受け継がれています。

「いつの頃からか、人々は、年の瀬になると鮭を故郷の、親兄弟、親族、恩師など、自分にゆかりのある人たちに送るようになりました。鮭は川で生まれ海に出て3〜5年後には必ず故郷の川を忘れず帰ってきます。海を渡って新天地へやってきた人々にとって、鮭は故郷への万感の思いを託すことのできる特別な魚だったので（佐藤水産 ウェブサイトより）」

産 ウェブサイトより）」

国替えによって北海道と福島県を行き来した松前藩、福島県から北海道へ来て創業した佐藤三男氏。それぞれ故郷に思いを抱きながら生まれた食のつながりを知ると、食文化の奥の深さを感じます。

去年行ったアンケートで、「北海道にもあったらいいな、と思うものはなんですか？」の質問に、北海道では味わえない料理や菓子、果物や農産物が挙げられていました。「懐かしい食べ物」は、味覚だけではなく、お店や人、果物や農産物が実る風景も含めて懐かしさを感じるものです。今は帰郷や里帰りが難しい状況が続いているので、祖父母の家や実家で食べていた漬物や料理のレシピを聞いたり、子どもたちに教えたり、北海道では手に入らない懐かしいお菓子や料理、食材を取り寄せやネット通販でたのんでみるのも、よいかもしれません。

参考ウェブサイト…
北海道農政事務所「受け継ぎたい伝統食 北海道食ごよみ」
松前町 松前歴史物語「藩政時代の松前」
佐藤水産 コラム「スローフード物語 Vol.5」
福島県北海道事務所「北海道に足跡を残したふくしまの人々」

「いがにんじん」レシピ

【材料】

- ・ニンジン 300g
- ・スルメ 1枚
- ・塩・砂糖・酒 各少々

【漬けだれ】

- ・しょうゆ 100cc
- ・砂糖 大さじ2分の1
- ・みりん・酒 各小さじ2分の1
(好みで調節)

【作り方】

- ① スルメを横に3〜4等分（3〜4センチ幅）し、縦に適当な太さに切る。水洗いして水気を取り、酒を振りかけて30分から1時間ほどおく
- ② ニンジンもスルメと同じ長さに細切りにし、塩と砂糖を振って軽くもみ、30分から1時間ほどおいた後、水で塩気を洗い流す
- ③ 鍋に漬けだれの材料を入れ、沸騰直前に火を止めて冷まし、①と②を入れて落としぶたをする
- ④ 2〜3日寝かせれば完成。

簡単ですので
ぜひ作って
みてください！



もうすぐ、東日本大震災から10年になります。2014年から3月10日、11日の2日間、札幌駅前通地下歩行空間（以下、チ・カ・ホ）で開催してきたイベントは、2021年までの開催を目標に続けてきました。昨年、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）が広がり出した矢先で中止としましたが、今年は、コロナ禍に合わせた方法で開催します。



このイベントで大切にしてきたことのひとつは、過程を伝えることと、発災後の「今」を伝えることです。

「忘れないで欲しい」という声があります。どうしたら、私たちが忘れずにいられるのかを考えて辿りついたのは、地震、津波、原発事故の後に起きていることの検証と、経験された方々の知見が、私たちの日常に根付いていかなければ、いつまでも他所ごと、他人ごとになってしまうのではないかと、ということでした。少しでも自分に置き換えて考えるきっかけを作っていけないか：東日本大震災、と聞いて思い出せるのが、津

波や原発が爆発する映像のまま止まってしまうのではなく、「今」どうなっているのか、ということにわからないと、自分とは関わりのない、過去の出来事になってしまっているのではないかと。



2016年から毎年2月に岩手、宮城、福島県の3県へ撮影に行き「今」を写真で伝える取り組みをしています。撮影した写真を映像データにして、会場の大きなモニターでながしています。津波で被災した地がどうやって再興しているのか、どれくらいの年月でどのように進んでいるのかということ、は、普段、あまり伝えられていません。鉄道が復旧した、商店街ができた、新しい施設が開設されたということ、折々に知ることはできて、日々変わっていく様子はわかりません。原発事故におい

ては、「帰還困難区域」があることは知っていても、除染土が家の敷地内に仮置きされ、人々が行き交う暮らしのすぐそばにもあることはあまり知られていません。もし、自分の家の敷地内だったら、自分が暮らすまちだったら、そんなふうに置き換えて考える機会を重ねられるように、今年も、写真映像をつくりまします。



YouTube
「3.11 SAPPORO SYMPO チャンネル」
でこれまでの写真を見ることが出来ます

チ・カ・ホは1日10万人以上が利用する地下歩道です。来場者の多くはたまたま通りかかって会場に立ち寄りた方々で、声をかけられることもあります。「この写真は、いつの写真？」と聞かれ「先月撮影したものです」と答えると「え！今年？何年か前のかと思った！」と驚かれることがありました。生まれ故郷が被災した、という方は「まさかこんな風に変わっているとは思わなかった」と、やはり驚いていました。会社帰りにじっと写真映像を見つめる人、通りがかりにふと足を止める人、通り過ぎるわずかな時間

であっても、考えたり思いを抱いていたこともこの取り組みの目的です。

また、これまで、会場に設けたステージでは、道内外からゲストをお呼びし、多様な視点から震災に関連するお話を伝えていただきました。復興の過程で変わりゆく故郷や地域への思い、これからに向けた取り組み、震災を通じての出会い、震災によって気づかれたこと、原発事故裁判の過程、研究や調査の報告など、様々です。写真同様、お話しいただく内容は、東日本大震災を経験してからの「今」を伝え、これからにつなげる内容です。

印象的だった出来事があります。2019年の開催時、原発事故



「進歩」するための 種をまきつづける

3.11SAPPORO SYMPO
実行委員会

により福島から北海道に移住された方に、原発事故を経験して気づき、仲間と積極的に取り組んでいる地域活動などについてお話しただいた時のこと。最後に「何か質問などあれば」と客席に問いかけたところ、小さなお子さんを連

れた女性が手を挙げました。「私は阪神淡路で被災し、こちらにきました。お話を聞いて、とても共感しました、元氣が出ました」笑顔でそう言うてから、少し言葉を詰まらせたあと隣に座るお子さんに目をやり、「今は、孫ができま

した」と仰いました。阪神淡路大震災から25年目を迎えた年のことです。少ない言葉と溢れた涙が、経験してきたことの深さを伝えるかのようでした。お孫さんは「どうして泣いているの？」と、わからない様子で見上げていました。

福島市狐塚

2016年2月撮影
除染土の仮の置き場



2018年2月撮影



2020年2月撮影
除染土の運搬が始まっていた。
今年は更地になっているかもしれない。



大槌町

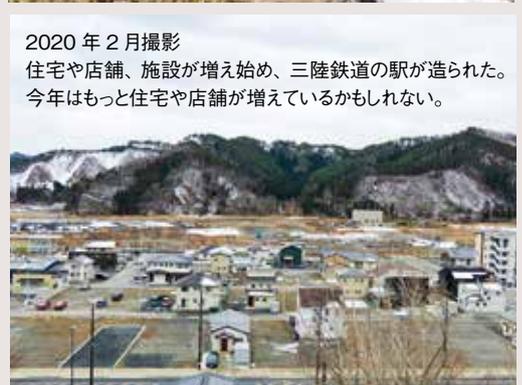
2016年2月撮影
かさ上げと造成が続いていた



2018年2月撮影
住宅や店舗が建ち始めていた



2020年2月撮影
住宅や店舗、施設が増え始め、三陸鉄道の駅が造られた。
今年をもっと住宅や店舗が増えているかもしれない。



もしかしたら、この女性にとって、北海道に移り住んだ頃の、かつての自分の姿を見つめた時間だったのかもしれない、と感じました。

今年、コロナ禍での開催のため、これまでのように会場にステージと客席を設置して登壇いただくことは断念しましたが、3.11SAPPORO Streamと題し、ライブ配信でオンライントークセッションを行います。チ・カ・ホはその配信拠点となり、会場のモニターでも観覧できます。そのほか、写真映像やパネル展示、3.11SAPPORO Library(災害関連図書)の展示と閲覧を行います。詳細については、今後、ウェブサイトに公開していきますが、今年はこの10年を経て、「復興とは？」をキーワードに私たちなりの検証や教訓もふまえてお伝えします。

(実行委員長 金榮知子^{かなえ})



3.11SAPPORO SYMPO
「11年目の3.11」
特設サイト▼
311sapporo-sympo.com/311ss2021/
当日のライブ配信もこのサイトで視聴できます



寄稿 1ページのたより

背負うものを たよりおくる

「からから便りV.O.R.2」の「お墓のなやみ」を読んでいて、我が家のお墓どうしようかと改めて考えました。

東日本大震災があった一週間後の3月17日に北海道に避難してから、もうすぐ丸10年になります。この10年のうち、何度福島に帰っただろう……。年に一度は帰るようにしていたけれど、去年はコロナ禍で福島に帰ることができませんでした。誰かにお願するわけにもいかななくて、お墓が荒れているのではないかと気になっていました。

我が家のお墓は福島の墓地公園にあり、祖父母、父が納められている小さなお墓で、自宅から車で5、6分くらいのところあります。福島にいた頃は季節の花をお供えに、お彼岸、お盆、命日と年に数回参りに出かけていました。また、お世話になっているお寺は少し離れたところにあります。江戸時代から続くおのお寺は、檀家の方々が持ち寄るお米や野菜などを、ほかの檀家に分けてくれる、生活の中にある身近な存在でした。

北海道に来てからは「せめて年に一度は」と、福島へ帰りお墓参りをしたあと、お寺に寄り僧正や奥様と話をし、避難した先の生活の様子やこれからの事など、何でも話せる場所でもあります。

子どもが受験の時、先輩から「受験日の一週間前から、毎日、朝陽が昇る前にお墓参りをすると合格する」と聞き、早起きをし、まだ暗い中花と線香を持ち、墓地公園へ子どもとお参りに行き、日の出を見ながら清々しい朝を迎えたりもしました。そのおかげとは言わないけれど、子どもが合格した時は「やれることはやっておいてよかったな」と思ったりもしました。私にとつてお寺や墓地公園には、そういう思い

出がたくさんあるのです。

子どものころから、家の目につく所には歳時記の書かれたカレンダーがあり、家族それぞれの予定が書きこまれていました。今も五節句や季節の変わり目の行事など、できることをしながら過ごしています。自然環境の違う北海道に来てから、歳時記とともにあった自分自身の季節感が変わってきたなと、最近よく感じるようになってきました。あまり花のない4月、一気に花が咲き始める5月、夏の過ぎやすさ、思いのほかに短い秋、冬には不慣れな雪かきも上手になってきて、少しずつ北海道暮らしに慣れてきたのだな、と思います。

に「お墓参りに行けない」と思うと、少しのうしろめたさを感じたりしています。「このまま、年に一度福島へ帰り、お墓参りを続けていけるのか？」そう思っていて、「墓じまい」について地元の詳しい方に尋ね、インターネットでも調べてみて、思った以上に高額だと知りました。故郷を離れるということは、いろいろな意味で手放すべきものが多いことを改めて感じています。そして、震災から過ごした10年で得た経験や人間関係を大切に過ごしたい、これからの生き方を少し身軽にして、身も心も楽な暮らしをしていきたいと考えている、今日この頃です。

(ペンネーム…浜つ子)



寂しいこともあります、今を大切に！

ここから これから からから相談 原発事故の「時効」について

わからないことがありましたら、
お気軽に北海道NPOサポートセンターに
お問い合わせください！

福島第一原子力発電所の事故がおきてから10年になることで、「時効」が気になる方もおられるのではないのでしょうか？

今回は、原発事故被災者支援北海道弁護団の伊藤弁護士に「時効」について教えていただきました。



▶ 福島第一原子力発電所事故 時効について

「(消滅)時効」は簡単に言いますと、一定期間が経過すると、損害賠償等の請求をすることができなくなる制度です。

今回の原発事故でいうと、「一定期間」は、「損害(及び加害者=東京電力)を知った時から」10年となります(通常は3年ですが、法律で10年に延長されました)。

一方で、一定期間が経過すると、自動的に賠償請求ができなくなるわけではありません。東京電力が消滅時効の主張(「援用」といいます)をしなければ時効は成立しません。

Q1. 福島第一原子力発電所事故の時効はいつですか？

「損害を知った時から」10年ですので、最短で事故の翌日から10年の2021年3月11日を過ぎると、賠償の請求ができなくなる可能性があります。

一方で、事故後も引き続き損害は発生し続けますので、「損害を知った時」は損害が発生し続ける限り後ろ倒しされ、2021年3月12日以降も損害賠償請求ができるという考え方もありますが、3月11日までに少なくとも請求はすべきです。

Q2. 時効を過ぎると、賠償の請求(ADR)はできなくなるのですか？

Q1のとおり時効のスタート(「起算点」といいます)をいつと考えるか、評価が分かるところですので、

直ちに賠償の請求ができなくなるとは限りません。また、東京電力は、「時効の完成をもって一律に賠償請求をお断りすることは考えておらず、時効完成後も(中略)、消滅時効に関して柔軟な対応を行わせていただきたいと考えております」(2019年10月30日)と表明しています。

しかし、「損害を知った時」がどのように判断されるか不確定ですし、東京電力の考え方がいつ変更されるかわかりません。早めに弁護団へ相談してください。

Q3. これから、賠償について相談するには、どこへ行けばいいですか？

是非、原発事故被災者支援北海道弁護団へご相談ください(初回相談料無料)。

札幌市中央区南1条西11丁目コンチネンタルビル7階
伊藤・大出法律事務所
(原発事故被災者支援北海道弁護団事務局)
電話 **011-251-1771**

2021年3月11日までに損害賠償の請求をしなければ必ずしも時効が成立してしまうというものではありませんが、これをお読みの方で、損害賠償を検討されている方は是非弁護団へご相談ください。一方で、3月12日以降にこの記事をお読みの方もあきらめる必要はありません。その方も是非ご相談ください。

原発事故損害賠償・北海道訴訟、控訴審が札幌高等裁判所にてはじまりました。

令和2年3月10日に札幌地裁で言い渡された第一審の判決で、国の責任は認められませんでした。しかし、避難継続の相当性が認められた期間が短く(自主的避難等対象区域に居住していた方については平成23年12月31日まで)、損害賠償の額も低い金額に止まる等、極めて厳しい判断となりました。

そこで、控訴審では、これらの点について裁判所に適切な判断をしてもらうべく、避難元地域で放射線に被曝するリスクはどの程度かを明らかにするための調査や、精神的苦痛を可能な限り客観化するためのアンケート調査、アンケート結果に対する専門家による分析を行いたいと考えています。

■ 次回の裁判(口頭弁論期日)は令和3年3月22日(月)午後2時(札幌高等裁判所)です。

● 原発事故損害賠償・北海道訴訟原告数

控訴審 54世帯165名
一審判決時 77世帯253名

表紙写真／～石巻・福島～整備進行中の復興祈念公園



[石巻南浜津波復興祈念公園]

3月28日の開園を前に、整備が進められている。公園は、かつてこの辺りにあった湿地や樹林地のイメージと、震災前のくらしを残す街路網が複合されたデザイン。中央のグリーンの部分は「追悼の広場」、その右側にある円形の建物が「みやぎ東日本大震災津波伝承館」。伝承館のそばには、震災後に芽生えた松の若木とともに、善海田(ぜんかいた)稲荷が残されている。
撮影：国土交通省 北上川下流河川事務所 2020.12.9



[福島県復興祈念公園]

双葉町と浪江町にまたがるエリアで、令和7年(2025年)の完成を目指して整備が進められている。令和3年(2021年)1月4日より、浪江町側につくられた仮設の見晴台など、一部利用ができるようになった(写真右下)。令和2年(2020年)9月に開館した「東日本大震災・原子力災害伝承館」は、この公園に隣接する(写真右上あたり)。
撮影：国土交通省 東北国営公園事務所 2021.1.15

北海道における被災避難者の受入状況 [2021年1月13日現在]

※北海道のホームページでもご覧になることができます。



単位：人

	岩手県	宮城県	福島県	その他	合計	
空知	岩見沢市	1	4	8	0	13
	他8市町村	0	3	19	0	22
石狩	札幌市	16	170	479	105	770
	江別市	2	14	36	0	52
	千歳市	3	11	9	0	23
	恵庭市	0	0	26	0	26
	北広島市	0	2	13	0	15
	他2市町村	0	1	6	0	7
後志	小樽市	0	4	17	9	30
	他4市町村	0	2	8	0	10
胆振	苫小牧市	4	18	9	0	31
	他5市町村	0	7	15	0	22
日高	2市町村	0	0	6	7	13
渡島	函館市	5	27	68	8	108
	北斗市	0	4	14	0	18
	1市町村	0	0	6	0	6
檜山	2市町村	1	3	0	0	4
上川	旭川市	5	26	50	9	90
	他9市町村	4	4	12	7	27
オホーツク	1市町村	1	0	0	1	2
	北見市	0	2	13	0	15
十勝	他7市町村	0	4	13	0	17
	帯広市	4	3	19	3	29
釧路	他1市町村	0	0	1	0	1
	釧路市	3	17	6	8	34
根室	他1市町村	0	0	2	0	2
	2市町村	0	2	4	0	6
総計	57市町村	49	328	859	157	1,393

避難者相談窓口

TEL 011・200・0973

NPO法人 北海道NPOサポートセンター

平日 10:00~17:00
FAX 011・200・0974
info@hnposc.net

〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-74 市民活動プラザ星園 201

地下鉄東豊線「豊水すすきの駅」6番出口から徒歩約7分
地下鉄南北線「中島公園駅」1番出口から徒歩約5分

全国避難者情報システム「ふるさとネット」の登録について

「からから便り」は「ふるさとネット」の登録情報をもとに発送しています。「ふるさとネット」は北海道が運用する被災避難者サポート登録制度です。この制度は自治体の転出入届とは連動しておらず、転居の場合は住所変更のご連絡をいただかなければ、郵送物が「所在不明」として返送されてしまいます。転居、登録解除など、「ふるさとネット」の登録内容に変更がある場合はご連絡ください。

■連絡先

- ① NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター
- ② 北海道総合政策部地域創生局地域政策課
電話：011-204-5800
メール：shienhonbu@pref.hokkaido.lg.jp
- ③ 避難先市町村の担当窓口（市町村により部署が異なります）

編集後記

今年度最後となる「からから便り」第4号の発行となりました。新型コロナウイルス感染症に気をつけないとまらない日々が続いており、様々な形で生活にも影響が出ています。給付金や貸し付けなどの自治体の制度も期限が延長になっているものもあります。今年度の「からから便り」は最後の発行となりますが、当法人の相談窓口は引き続き開設しています。何かございましたら気兼ねなくご連絡ください。（定森）